

所得税（住民税）・消費税の申告相談の実施 ☎ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

月	日	申告相談内容	対象地区	会場
2月	6日(木)	農業所得・消費税	対象者に個別通知	貫気別生活館
	7日(金)			振内町民センター
	10日(月)			平取町役場2階会議室
	12日(水)～14日(金)	住民税申告 所得税還付申告	全町（医療費控除や住宅借入金等 特別控除などの還付申告を含む）	平取町役場2階会議室
	17日(月)	一般所得	本町地区（2/17～2/26）	平取町役場2階会議室
	18日(火)～21日(金)	農業・営業所得	紫雲古津・去場	
			荷葉	
			川向・本町	
	25日(火)	農業・営業所得	二風谷・荷負	貫気別生活館
	26日(水)	一般所得	本町地区	
27日(木)	営業・一般所得	貫気別地区（2/27～3/3）		
28日(金)		貫気別		
3月	2日(月)	農業所得	貫気別	貫気別生活館
	3日(火)		旭・芽生	
	4日(水)	営業・一般所得	振内地区（3/4～3/9）	振内町民センター
	5日(木)	農業・営業所得	長知内・幌毛志	
	6日(金)		振内町	
	9日(月)		岩知志・豊糠・仁世宇	
	10日(火)～13日(金)	全般	全町	ふれあいセンターびらとり
	16日(月)			

▷受付時間は全て**9:00～16:00**

○申告に必要なもの

印鑑（認印可）、マイナンバー（個人番号）カードまたはマイナンバーが確認できる書類（※1）と身元が確認できる書類（※2）、給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、令和元年（平成31年）中に支払った生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料（国民年金保険料など）の支払証明書または領収書、医療費の領収書、所得税の還付が生じた場合に振込先が確認できるもの。

- ※1 マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票（申告者の他に配偶者控除、扶養親族控除、障害者控除、専従者控除がある場合は、該当する方全員）
- ※2 身元が確認できる書類…運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（申告者のみ）

- ① 所得税の還付申告は、申告期間前でも申告できます。2月17日以降は大変混雑しますので、事業所得者以外で医療費控除や住宅借入金等特別控除の特例等を受ける方は、2月12日から14日までの期間に役場で申告されることをお勧めします。なお、医療費控除を受ける場合は、医療保険者が発行する医療費通知を持参いただくか、ご自身で、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費の領収書を整理計算のうえ持参願います。また、整理した結果を「医療費控除の明細書」に予め記載いただければ、待ち時間が短くて済みます。申告時に未整理の場合は、ご自身で整理いただいた後に受付します。混雑緩和のため皆さまのご協力をお願いします。
- ② 給与所得者で年末調整されていない方、2ヶ所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方、勤務先で年末調整していても他に所得がある方、また、勤務先に提出した年末調整申告書の内容に誤りがある場合は、確定申告が必要です。

- ③ 土地・建物などの資産を売却した場合は譲渡所得となり、確定申告が必要になりますので、必要書類を持参のうえ、期間内（3月16日）までに申告してください。
- 譲渡所得の申告に必要なもの
 - ・売却価格が分かるもの（売買契約書）、売却経費が分かるもの（領収書）、売却した資産について取得した時の価格が分かるもの
 - ・国・道・町などの収用（買取り）や農地等で特別控除に該当する場合は、証明書
 - ・庭木や工作物などの移転補償（一時所得）の場合は、移転経費の領収書
- ※国・道・町の収用（買取り）の場合も申告が必要です。
- ④ 平成30年9月6日に発生した胆振東部地震で個人等の資産に被害を受けた方で雑損控除の適用を受ける場合は、修繕等の関連支出が災害の止んだ日から1年以内、令和元年9月5日までに支出を完了している必要がありますので、ご注意ください。また、昨年申告で雑損控除の適用を受けた方で控除しきれなかった方は今回の申告で前回の繰越分を所得金額から控除することができます。
- ⑤ 青色申告の方は決算書をご自身で作成いただければ、第一表と第二表はこちらで作成することが可能です。決算書の内容等に関するご相談は、苫小牧税務署に問い合わせいただくかまたは直接申告されるようになります。
- ⑥ 所得税の確定申告が不要の方であっても、所得（課税）証明書が必要な場合、臨時福祉給付金等の申請をされる場合、各種保険料（料）などの算出が必要な場合は住民税申告が必要です。

すずらんのまちだより

びらとり

令和2（2020）年
1月24日発行
NO.2
（次回発行2月7日）

発行 平取町 編集 まちづくり課 広報広聴係

乳がん・子宮がん検診
☎ 保健福祉課 保健推進係 ☎ 4-6112

乳がん・子宮（頸部）がん検診を、次のとおり実施します。早期に発見すれば治癒可能ですのでこの機会に多くの方が受診されますようお知らせします。

▷期日 **2月20日(木)**
▷場所 北海道対がん協会 札幌検診センター
▷助成対象者
・乳がん検診 40歳以上の女性
・子宮がん検診 20歳以上の女性
※助成対象は昨年度の未受診者

検診種別	受診区分	検診料金	対象外者料金
乳がん検診	40歳～49歳まで	2,000円	6,300円
	50歳～69歳まで	2,000円	5,250円
	70歳以上	1,000円	
	無料クーポン券対象者	0円	
子宮頸がん検診	20歳～69歳まで	2,000円	5,960円
	70歳以上の方	1,000円	
		無料クーポン券対象者	0円

- ▷検診料金
※今年度の無料クーポン券対象者には年度初めにご自宅へクーポン券を送付しています。
※検診料金の助成は2年に1度となります。
※生活保護の方で昨年度未受診者は無料です。
- ▷定員 30名
- ▷申込締切 **1月30日(木)**
（定員になり次第、締切とします）
- ▷申込先 ふれあいセンターびらとり 保健福祉課 保健推進係
- ▷その他 送迎バスを運行します。

振内町民センター前	9:30
荷負郵便局前	9:50
バス停「二風谷資料館前」	10:00
ふれあいセンターびらとり前	10:15
バス停「荷葉」	10:20
紫雲古津生活館前	10:30

▷帰町予定時刻 17:00～18:00

平取町地域商品券の有効期限
☎ 平取町商工会 ☎ 2-2329

本年度の平取町地域商品券の有効期限は1月31日(金)となります。期限が過ぎた商品券は、無効となりますので、ご利用されていない方は、期限までご利用ください。

行事予定 2月1日～15日

- 2日(日) 9:30 全道PKグランプリ / 二風谷ファミリーランド
- 6日(木) 13:30 農業委員会総会 / 役場議事堂（傍聴できます）
- 9日(日) 10:00 初午祭 / 義経神社
- 13日(木) 9:30 総務文教常任委員会 / 議員・委員控室（傍聴できます）
- 14日(金) 9:30 産業厚生常任委員会 / 議員・委員控室（傍聴できます）

社会福祉法人平取福祉会職員募集
☎ 社会福祉法人平取福祉会本部総務課 ☎ 2-3232

- 社会福祉法人平取福祉会では、次により職員を募集します。
- ▷募集人員 若干名
- ▷勤務内容
変則勤務による介護および支援業務（早出・日勤・夜勤あり）
- ▷賃金
平取福祉会および施設で定めた規則による
- ▷応募資格・勤務場所
- 特別養護老人ホーム平取かつら園（介護員）
 - ・高等学校卒業以上
 - ・介護福祉士またはホームヘルパー2級以上（介護職員初任研修）を有する方
 - ・普通自動車免許を有する方
- 障害者支援施設すずらん（支援員）
 - ・高等学校卒業以上
 - ・普通自動車免許を有する方
- ▷採用方法 第1次 書類審査
第2次 面接試験（後日面接場所を連絡します）

- ▷応募方法
2月15日(土)までに履歴書（写真添付）、応募資格を証明する書類の写し、普通自動車運転免許証の写しを持参または郵送で提出してください。
- ▷申込先
〒055-0107
沙流郡平取町本町17-1（平取かつら園内）
社会福祉法人平取福祉会本部総務課

国保病院
2月の循環器内科・皮膚科診療日
 ㊟ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	5日(水)、 12日(水)、 26日(水)	9:30～11:30 午前のみ。 医師が変更になる 場合があります。
		榎本医師	19日(水)
	小林医師	10日(月)	13:30～15:00 午後のみ。
皮膚科	加瀬医師	25日(火)	10:30頃～15:00

眼科診療のお知らせ
 ㊟ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 **2月12日(水)** 13:30～15:00
 ▷担当医師 札幌かとう眼科 加藤祐司医師
 ▷申込
 予約制となりますので、事前の申込みが必要になります。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

町営住宅にお住まいの方へ
「住宅用火災警報器」取替
 ㊟ 建設水道課 建築係 ☎ 2-2226

町営住宅の火災警報器について、交換期限が経過若しくは間近のものについて昨年に引き続き更新作業を行います。対象団地・期間については次のとおりとなりますので、ご協力お願いします。

紫雲古津住宅団地	新二風谷住宅団地
荷菜新住宅団地	荷負市街地住宅団地
荷菜中央住宅団地	貫気別新住宅団地
本町白樺住宅団地	貫気別御幸住宅団地
本町向陽住宅団地	長知内住宅団地
本町かつら住宅団地	池売山手住宅団地
本町川沿住宅団地	振内新住宅団地
本町上住宅団地	振内上住宅団地
小平住宅団地	振内単身者住宅

▷更新期間 2月初旬～3月下旬まで
 ※1 更新にあたり直接施工業者より再度工事案内・連絡をします。
 ※2 団地内にて平成23年以降建築の建物については次年度以降の更新となります。

平取町森林整備計画推進会議
 ㊟ 産業課 林務係 ☎ 2-2223

令和元年度の森林経営計画の実績と令和2年度計画について協議する会議を次のとおり開催します。会議は公開しますので、傍聴を希望される方は開始時間の10分前までに会場にお集まりください。
 ▷期日 **1月31日(金)** 13:30～(60分程度)
 ▷場所 平取町役場 会議室

犬を飼うときには手続きを
 ㊟ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

犬を飼うときは、役場への登録が義務づけられています。(新規登録料 3,000円)
 また、町内での住所変更、飼い主の変更、登録内容の変更や次のようなときには、役場での手続きが必要です。(新たに登録料などはかかりません)
 ▷町外へ転出の場合～
 町で交付された鑑札や注射案内などの書類を持ち、転出先の市町村で手続き願います
 ▷町外から転入の場合～
 転入前の市町村で発行された鑑札や注射案内などの書類を持って、担当窓口へお越しください。
 ▷飼い犬が死亡した場合～
 死亡届の提出が必要です。(電話で受付可能です)
 ※狂犬病予防注射を受けさせるのは、飼い主の責任です。年に1回予防注射をしましょう。

ごみの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています
 ㊟ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

適法な焼却施設以外でごみの野外焼却(野焼き)は、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されています。
 人命にかかわる重大な火災に発展しますので、野外焼却(野焼き)はしないでください。
 ▷**警察・消防などが出動するケースが発生しています**
 野焼きの通報により警察が出動したり、火災と見間違えた通報により、消防車が出動する事例も発生しています。
 ▷**場合によっては、検挙される場合があります**
 野焼きは、廃掃法違反、火気乱用罪、失火罪などで検挙されることがあります。

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済
 ㊟ 北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311

中皮腫や肺がんなどを発症し、労働者として石綿ばく露作業に従事し、それが原因であると認められた場合、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。
 中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。都道府県労働局または、労働基準監督署に相談ください。

「医療費控除の明細書」の添付の義務化
 ㊟ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

平成29年分の確定申告から、書面で確定申告書を提出する場合、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。
 ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)
 ※平成29年分～平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。
 ※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。

確定申告における社会保険料控除
 ㊟ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

所得税(住民税)の確定申告における社会保険料控除について、次のことに留意し申告してください。
 ①納税者本人または生計を一にする配偶者、その他の親族の平成31年中に支払った社会保険料(健康保険料、国民健康保険料(税)、国民年金保険料、農業者年金保険料、国民年金基金の掛金、後期高齢者医療保険料、介護保険料など)が控除の対象となります。
 ②生計を一にする配偶者、その他の親族が受け取る年金から天引きされている、国民健康保険料(税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料については、年金受給者本人のみ控除を受けることができます。
 ③国民年金保険料および国民年金基金の掛け金について、所得税の控除を受ける場合には、その支払った保険料の金額を証明する書類を確定申告書に添付しなければなりません。(給与所得者で年末調整時に控除を受けた方は除く)

夜間納税相談
 ㊟ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

お仕事などにより昼間や平日に町税などの納入に來られない方のため「夜間納税相談」を行います。税金や各種使用料などの納入や納税に関する相談をお受けします。お気軽にご利用ください。
 ▷開設日 **毎週水曜日**
 ▷時間 17:15～20:00
 ▷場所 役場税務課窓口
 ※第7期の町税の納期限は**1月31日(金)**となっています。お忘れなく。

ライトアップイベント《氷彩華》
 ㊟ 船越 光次 ☎ 090-8372-3666

シグの氷壁、マカウシの氷滝の素晴らしい景観をカラフルにライトアップします。ぜひ、平取の魅力を見つけてください。
 ▷期間
 ・マカウシの氷滝 **1月25日(土) 2月2日(日)**
 ・シグの氷壁 **2月1日(土) 8日(土)**
 ▷時間 17:00～19:00
 ▷場所 二風谷(びらとり温泉橋を渡って右折)
 ※観賞は無料です。(申込み不要)
 ※荒天により中止することがあります。
 ▷留意事項
 ・厳寒期につき防寒対策してください。
 ・事故防止のためライトアップ時以外は入場禁止します。
 ・会場入口付近の駐停車はできませんので、温泉駐車場を利用してください。
 ▷主催 びらとり自然ガイドクラブ《アオトラ》

令和元年度エゾシカによる森林被害緊急対策のための捕獲実践等事業
 ㊟ (発注者) 北海道森林管理局計画保全部 保全課 ☎ 011-622-5250
 ㊟ (受注者) 特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 ☎ 011-726-3072

平取町内の国有林において、次のとおりエゾシカの捕獲事業を行います。
 当地域への入林もこのため規制されますので、ご注意ください。
 ▷期日
 ・**2月3日(月)～5日(水) 2月17日(月)～19日(水)**
 平取町岩知志地区国有林(敷舎内林道周辺)
 ・**2月6日(金) 20日(木)**
 平取町二風谷地区国有林(二風谷ダム右岸管理道周辺)
 ※天候などにより変更の可能性がります

町有林産物(立木、素材など)に係る指名競争入札の参加資格審査申請書の受付
 ㊟ 産業課 林務係 ☎ 2-2223

令和2・3年度の町有林産物(立木・素材など)に係る入札参加資格申請について次のとおり受付します。
 ▷受付期間 **1月27日(月)～2月28日(金)**
 ※資格申請書等各様式は、産業課林務係で配布しています。
 ▷提出書類
 資格審査申請書、事業経歴書(直近2ヵ年分)、技術者名簿、所有機械一覧、納税証明書、林退共契約書、北海道林業事業体登録書、誓約書(各種証明書類はコピー可)